

5. 利活用ワーキングの記録

1) 第1回利活用ワーキング

日時：平成 25 年 8 月 19 日（月）午前 10 時～12 時

場所：白石区役所 2 階 B 会議室

主な議題：

- ①民間施設との一体的活用と利活用イメージに関する意見交換

議事：（1）本年度の検討課題 [資料1]

- （2）利活用アイデアについての意見交換

- ①区民協働スペースの民間施設との一体的利用の可能性について [資料2]

- ②屋外空間、地階の区民協働スペースの活用想定と必要設備 [資料3]

- （3）屋外空間、地階の区民協働スペースの利活用に関わる団体について

今後の検討の進め方に関する主な意見

- ・行政の所有するスペースを活用する際の制限を超え、より自由で活発な活動を可能にするパワーを生むには、活用に積極的な人を巻き込んでいく仕掛けが必要。
- ・管理や運営の母体がどこになるのか。そこと区民が協力、連携していく体制づくりが必要。
- ・活用として何ができるのか、先行事例の勉強会もやりたい。
- ・全てが実現されるのは難しいとしても、これは譲れないという点を整理できると良い。
- ・そろそろ、一般の方に図面を見てもらい、活用方法を広く聞く機会があると良い。いろいろな人を集めたワーキングを早めにやった方が良い。

地下と1階の広場の活用に関する主な意見

- ・ゆとりの空間は実際には面積が限られているが、内部と外部の両方をうまく活用すれば良い。
- ・地下広場と一緒に、サンクンガーデンの階段の壁面の使い方も考えてはどうか。
- ・広場のイベントの音が、窓口や「ちあふる」の利用に支障にならないようにルールが必要。
- ・一律のルールではなく、内容のレベルに応じた運用ができるようコントロールする人が必要。
- ・休憩のためのベンチや、イベント時の椅子などは移動式に。収納場所が課題。
- ・電源は最低でも2～3Kwは必要。水もイベント時やちょっとした洗い物に必要。
- ・音響や映像の設備は備品とせず、持ち込みとする。

アドバイザーからの意見

- ・次回は、駐車場からの動線についても議論したい。

資料 1：今年度の検討課題

資料 1

白石区複合庁舎利活用ワーキング 今年度の検討課題

1. 利活用に関する検討課題（実施設計完了迄に検討が必要な項目）

- 区民協働スペースの活用イメージの具体的検証
- 活用ルールや実行方法と、運営管理体制の検討

<検討の具体的内容>

- 1) 展示やイベントなど実際に想定される活用内容の検証と活用イメージのシミュレーション
- 2) 活用イメージに基づく実行計画（試案）づくり
- 3) 他事例での活用組織の体制づくりの研究
- 4) 実際の活用を想定した組織づくりと運営・管理に向けた課題整理

2. 制度と体制づくりに関する検討課題（オープン迄に検討が必要な項目）

- 1) より自由で活発な活動を後押しする（新しい）ルールづくり
- 2) 活動や運営を推進するための組織づくり
例：「活用協議会」⇒区、地域住民組織、各種活動団体など
- 3) 想定される活用団体の掘り起こしやネットワークの構築

資料 3：屋外空間、地階の区民協働スペースの活用想定と必要設備一覧

区民協働スペースの活用イメージ

資料3

場所	名称 (面積)	活用イメージ	空間イメージ	情報イメージ	必要設備	活用に関するルール
地下	地下広場 (約120㎡)	<ul style="list-style-type: none"> コンサート 大道芸 マーケット 子どものためのイベント (読み聞かせ、工作) 展示 休息 	<ul style="list-style-type: none"> 壁面アートプリント 	<ul style="list-style-type: none"> 区民活動情報 行政情報 館内イベント情報 	<ul style="list-style-type: none"> テーブル、椅子 展示パネル (共用) 壁面ビクチャーレール 照明 (常時) 照明・電源 (イベント時) 音響設備 (共用) 映像設備 (共用) 監視カメラ (ライブカメラ) 	<ul style="list-style-type: none"> コンサート、大道芸の出演者は事前登録 (無料利用) イベントは市との共催事業に限定 活用推進組織に限ってエリマネ収益事業の許可 活用推進組織に限ってエリマネ広告掲載の許可
屋外	前庭広場 (240㎡)	<ul style="list-style-type: none"> ミニコンサート 大道芸 告知イベント 民間施設利用 	<ul style="list-style-type: none"> レベル差を活用したベンチ テント等の設置に耐えられる床仕上げ 歩道と一体の仕上げ 民間施設の前庭との連続性 	<ul style="list-style-type: none"> 館内イベント情報 	<ul style="list-style-type: none"> 館内案内サイン イベント等お知らせ掲示板 照明 (夜間) 照明・電源 (イベント時) テント (共用) 	<ul style="list-style-type: none"> コンサート、大道芸の出演者は事前登録 告知イベントは市との共催事業に限定 活用推進組織及び隣接民間施設に限ってエリマネ収益事業の許可
	中庭広場 (310㎡)	<ul style="list-style-type: none"> コンサート 大道芸 マーケット (市) 休息 民間施設利用 	<ul style="list-style-type: none"> シンボル・ツリーやデザイン・プランターによる緑化 イベントステージ 雪の積もりにくい床仕上げ 民間施設側にも中庭広場を確保し一体利用 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動情報 	<ul style="list-style-type: none"> テーブル、椅子、パラソル 水場 照明 (夜間) 照明・電源 (イベント時) 音響設備 (共用) 映像設備 (共用) ロードヒーティング 横断ロープ (フラッグ) 	<ul style="list-style-type: none"> コンサート、大道芸の出演者は事前登録 イベントは市との共催事業に限定 活用推進組織及び隣接民間施設に限ってエリマネ収益事業の許可
1階	カフェ広場 (約45㎡)	<ul style="list-style-type: none"> カフェ 中庭広場イベントとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> 中庭広場に面してガラス壁 (一部開閉) (遮光) 		<ul style="list-style-type: none"> テーブル、椅子 吹抜けバトン (フラッグ) 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託 中庭広場イベントとの連携 無料利用 (カフェ利用の有無を問わず)

平成24年度 利活用ワーキングの議論のまとめより

2) 第 2 回利活用ワーキング

日時：平成 25 年 10 月 10 日（木）午前 10 時～12 時

場所：白石区役所 2 階 C 会議室

主な議題：

①民間施設との一体的活用と利活用イメージに関する意見交換

議事：（1）第 1 回利活用ワーキングの振り返り [資料 1]

（2）利活用アイデアについての意見交換

①区民協働スペースの民間施設との一体的利用の可能性について [資料 2]

②屋外空間、地階の区民協働スペースの活用想定と必要設備

（3）区民協働スペースの利活用促進のためのラウンドテーブルについて

地下広場の活用に関する主な意見

- ・地下広場はアコースティックなジャズライブはできる。固定席は無くても良い。
- ・壁面展示ができるようにピクチャーレールをつけておくと良い。
- ・活用したい人は区内に多くいると思うが、引き込む仕掛けが必要。
- ・区民センターのイベントのプレとして連動した利用により引き込みが考えられる。
- ・照明用バトンかスタンド式のスポットライトくらいは必要。
- ・音響はポータブルスピーカーとワイヤレスマイクがあると良い。
- ・最低限の水回りとして倉庫の中に流しがあると良い。

サンクンガーデンの活用に関する主な意見

- ・サンクンガーデンの踊り場の壁面を活用して、複合庁舎で行っているイベントの情報などを発信できれば良い。
- ・壁面を活用してアートな雰囲気があると良い。子どもの参加型アートイベントもできたら良い。

駐車場からの動線に関する主な意見

- ・「ちあふる」側からのゆとりの空間への入り口部分の入りやすさや駐車場の壁面のあり方について議論が必要。
- ・「ちあふる」の送り迎えの車の停める場所はどこになるのか。立体駐車場を有料でということでは利用されずに朝夕の時間帯は道路が混んでしまう。
- ・駐輪場 2 も放置自転車呼び込んでしまう事が懸念される。
- ・歩道除雪もされないということだと、「ちあふる」側からの入り口環境はどんどん悪くなる。
- ・これらの懸念に対して検討が必要。

活用促進のためのラウンドテーブルについて

- ・ラウンドテーブルのイメージについては「協調調整型」「実行型」「情報共有型」の3つが考えられるとされているが、それらは分割するのではなく一体的に捉えていく必要がある。
- ・大学生や高校生が地域で活躍するようになってきている。これらの人たちを交えてやっていきたい。

アドバイザーからの意見

- ・理想的には、この3つの役割を担うラウンドテーブルが、区民協働スペースを運営する組織体に成熟していくと良い。
- ・ラウンドテーブルの参加者について、これまで活動にとどまらず、プラスアルファのことまでやろうという意欲のある人たちを取り込んでいくと良い。

資料 1：第 1 回利活用ワーキング議事録概要版（省略）

資料 2：区民協働スペースの活用促進のためのラウンドテーブルのイメージ

資料 2

区民協働スペースの活用促進のためのラウンドテーブルのイメージ

■ラウンドテーブルの構成

活動団体等

区内テーマ型活動団体（文化芸術、福祉、健康、児童、子育て・・・）

区内地縁型活動団体（連町、商連・・・区民協議会？）

区内中間支援組織（社会福祉協議会、ポプラ・・・）

施設管理者（白石区、中央図書館、指定管理者、民間施設管理者）

■ラウンドテーブルの役割

協議調整型

役割	構成	検討課題
区民協働スペースの活用促進のために、活用ルールに関する協議調整を行う	施設管理者の参加は必須 活動団体等の参加範囲は？	あまり多人数にしない 定例？都度？ 活用促進協議会のように組織化するか？

実行型

役割	構成	検討課題
区民協働スペースの活用促進のために、モデル的活用の企画立案、実施を行う。	活動団体等が主体 活用企画によって、外部団体の参加も有り	定常組織化するか？ 都度、組織化するか（〇〇イベント実行委員会）？ 実行予算の確保は？

情報共有型

役割	構成	検討課題
区民協働スペースの活用促進のために、各団体における活用事例の紹介、今後の活用計画、活用の提案などの情報共有を行う。	施設管理者の参加は必須 活動団体等 オープン参加も可	組織化はしない 隔月定例開催？ 情報発信(HP,facebook 等)

3) 第 3 回利活用ワーキング

日時：平成 26 年 1 月 21 日（火）午前 10 時～12 時

場所：白石区保健センター 2 階 講堂

主な議題：

- ①区民協働スペースの活用イメージと必要設備の確認
- ②区民協働スペースの利活用を推進するための体制（案）について

議事：（1）本年度の今後の検討の進め方 [資料 1]

（2）第 2 回利活用ワーキングの振り返り [資料 2]

（3）区民協働スペースの活用イメージと必要設備について [資料 3]

（4）区民協働スペースの利活用を推進するための体制（案）について [資料 4]

①推進体制について

②ラウンドテーブル（円卓会議）に参加して欲しい団体について

駐車場の運用に関する主な意見

- ・「ちあふる」利用者の駐車場をどうするかが課題。

1 階のカフェ広場の活用に関する主な意見

- ・市民の交流が生まれる場にするための工夫が必要。夜、お酒を出すとか。
- ・元気カフェの事業者との調整も必要。早めに議論に参画してもらえないか。
- ・元気カフェ利用者だけでなく、誰もが気兼ねなく集まり会話が交わせるようになると良い。
- ・毎回、交流イベントをやるのは大変、集まりやすいインテリアが大切。よくある普通の什器や備品にならないように。
- ・カフェ広場のテーブルで、区の案内とかの情報が手に入るとか、手に取ってみれるアートな何かがあると良い。
- ・区民センターの会合の前の時間を過ごす事も想定される。
- ・スポーツや地域のお祭りの様子を流すパブリックビューイングがあると若者も年配の方も立ち寄るのでは。
- ・子どもたちが学校帰りにたまって勉強するスペースになると良い。
- ・苗穂のまちづくりカフェでは店内の棚を貸しギャラリーにしていろいろな人が立ち寄っている。そのような工夫が必要。
- ・道の駅のように、近隣の農家が野菜を持ち寄り販売するのも良い。
- ・ニューヨークでは編み物カフェが流行っている。通りすがりの人も気軽に参加できたら楽しい。
- ・それらの販売利益を区民協働スペースの運営にまわせると良い。
- ・什器や備品の特別購入が難しければ、区民参加の手づくりで暖かみのある雰囲気をつくることも考えられる。

ゆとりの空間の備品の収納に関する主な意見

- ・ ゆとりの空間のテーブルや椅子など、冬場使わないものを地下駐輪場を有効活用して収納する事も考えられる。エレベーターも近いし、斜路もあるので出し入れしやすい。

区民協働スペースの利活用を促進するための体制について

- ・ 利活用協議会とラウンドテーブルとの間を調整するコーディネーター（調整人）が必要。
- ・ 区の職員だと異動がある。区民が調整役になっていけない。
- ・ 調整にはファシリテーター的な専門性や、グループ支援的な役割も求められる。

ラウンドテーブルの参加者について

- ・ まちセンや地区センターで活動しているサークル、NPO、活動団体などをリストアップすると良い。
- ・ 児童会館と、そのボランティアとなっている地域の人にも呼びかけてはどうか。児童会館の職員はファシリテーター、コーディネーターの基礎的研修を受けている。ボランティア団体もある。
- ・ 中学校、高校の音楽や演劇関係の部活もある。
- ・ 札幌大学、札幌国際大学、札幌学院大学、北星学園大学などに声をかけてはどうか。
- ・ 商工会議所の専門学校と情報専門学校もある。
- ・ 白石区にも入ってもらい情報を共有しておいてもらいたい。

資料 1：白石区複合庁舎検討会及び利活用ワーキングの今後の進め方

第 3 回利活用ワーキング 資料 1

白石区複合庁舎検討会及び利活用ワーキングの今後の進め方

1 月 2 1 日

利活用ワーキング

- ・区民協働スペースにおける利活用のイメージと必要設備等のまとめ
- ・ラウンドテーブル設置の提案検討

2 月中～下旬

検討会

- ・実施設計の状況報告（札幌市から）
- ・区民協働スペースにおける利活用のイメージと必要設備等（ワーキングから）
- ・ラウンドテーブル設置の提案（ワーキングから）

3 月

利活用ワーキング

- ・事例勉強会：チ・カ・ホの利活用の仕組みについて
- ・次年度のラウンドテーブル設置にむけて

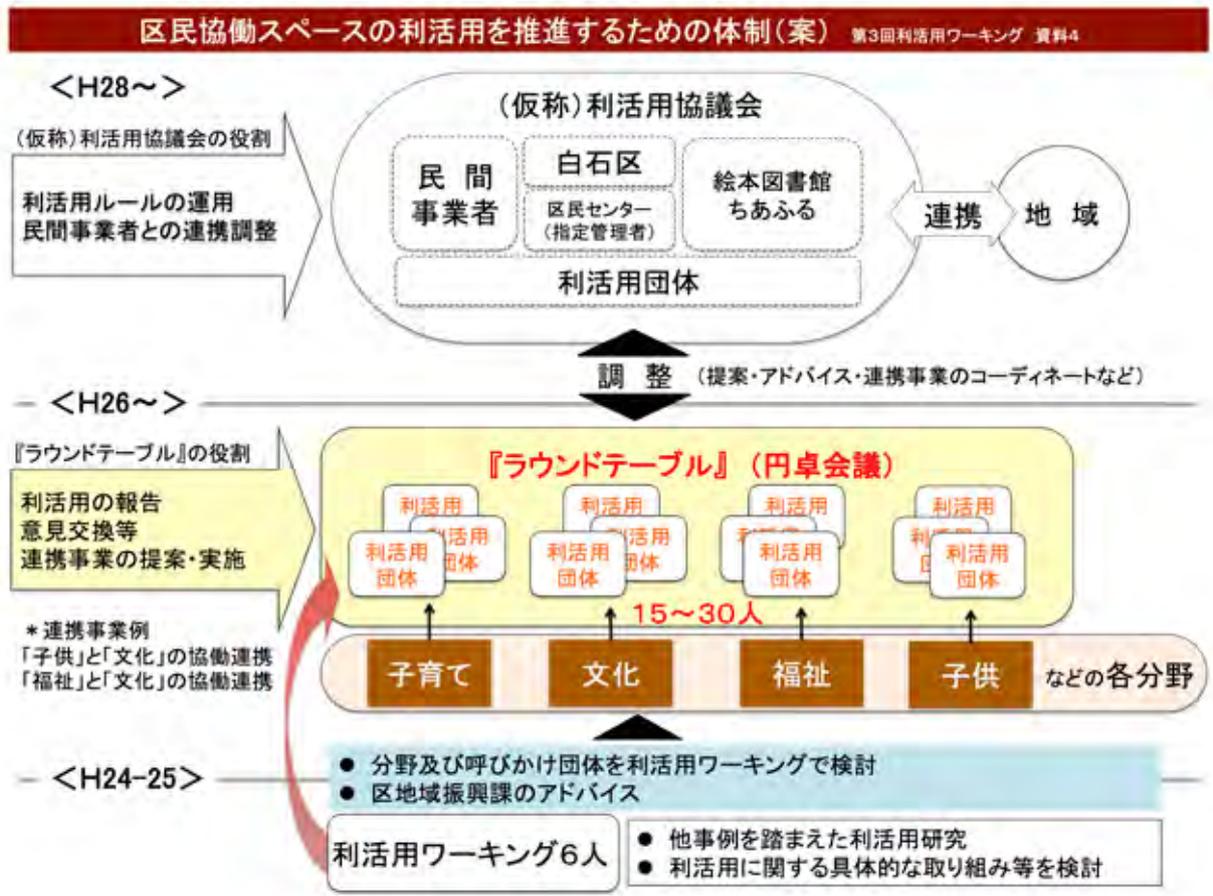
資料 2：第 2 回利活用ワーキング意見交換概要（省略）

資料 3：区民協働スペースの活用イメージと必要設備

区民協働スペースの活用イメージと必要設備 第3回利活用ワーキング 資料3

場所	名称	活用イメージ	情報イメージ	必要設備
地下	地下広場	<ul style="list-style-type: none"> ・コンサート（音量制限） ・大道芸（パフォーマンス） ・マーケット（市） ・子どものためのイベント ・展示 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民活動情報 ・行政情報 ・館内イベント情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示パネル ・壁面ピクチャーレール ・イベント用照明・電源 ・給排水（倉庫内に設置） ・メンテナンスデッキ * 展示パネル等は倉庫収納
		<ul style="list-style-type: none"> ・休息 		<ul style="list-style-type: none"> ・テーブル、椅子 * 移動可能とする
屋外	前庭広場	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニコンサート ・大道芸（パフォーマンス） ・告知イベント 	<ul style="list-style-type: none"> ・館内イベント情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・館内案内サイン ・イベント等お知らせ掲示板 ・イベント用照明・電源
	中庭広場	<ul style="list-style-type: none"> ・コンサート ・大道芸（パフォーマンス） ・マーケット（市） ・民間施設側の商業利用 		<ul style="list-style-type: none"> ・水場（手洗い場） ・イベント用照明・電源 * 常設のステージは無し（床仕上げを変えるのみ）
		<ul style="list-style-type: none"> ・休息 * 夜間は施錠 		<ul style="list-style-type: none"> ・テーブル、椅子 * 移動可能とする
1階	カフェ広場	<ul style="list-style-type: none"> ・中庭広場イベントとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民活動情報 ・行政情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示パネル
		<ul style="list-style-type: none"> ・休息（カフェ） 		<ul style="list-style-type: none"> ・テーブル、椅子 * 移動可能とする
	エントランスホール	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料展示 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民活動情報 ・行政情報 ・館内イベント情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料展示什器（ふるさと会） ・館内案内サイン ・イベント等お知らせ掲示板

資料 4：区民協働スペースの利活用を推進するための体制（案）



4) 第 4 回利活用ワーキング

日時：平成 26 年 3 月 23 日（日）午前 11 時～12 時 30 分

場所：白石区役所 2 階 C 会議室

主な議題：

①事例勉強会：チ・カ・ホの利活用の仕組みについて

②次年度のラウンドテーブル設置に向けて

議事：（1）第 3 回利活用ワーキングの振り返り [資料 1]

（2）事例勉強会：チ・カ・ホの利活用の仕組みについて [資料 2]

（3）質疑及び利活用の仕組みについての意見

（4）次年度のラウンドテーブル設置に向けて [資料 3（検討会と同）]

チ・カ・ホの利活用を踏まえて、利活用の仕組みに関する主な意見

- ・区民協働スペースの位置づけを、条例やその他で明文化しておく必要がある。通常の行政財産の目的外使用だけだと、このような議論の熱が冷めると積極的な貸し出しが行われなくなることも懸念される。
- ・区民協働スペースをなぜ、どのような目的で活用する必要があるのか、行政施策として整理が必要。多世代の交流の促進、若者の地域参画などなど、いくつかの柱が想定される。
- ・公共空間の市民利用に関しては、公序良俗に反すること、宗教政治に関わることなどは規制されるが、利用の質などの面から利用者を限定する事は難しい。白石区の顔となるところなので、利用の質を担保するコーディネーターが必要になる。
- ・利用頻度が高くなると、受付、貸し出し、管理にそれなりのマンパワーが必要になる。それを誰がやるか。
- ・様々な活動を促進させるためには、いろいろな活動団体とのネットワークが重要になる。それがラウンドテーブルと調整役の役割か。

次年度のラウンドテーブル設置に向けて

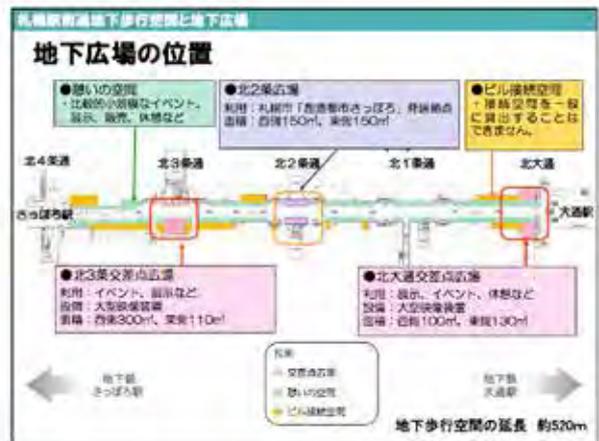
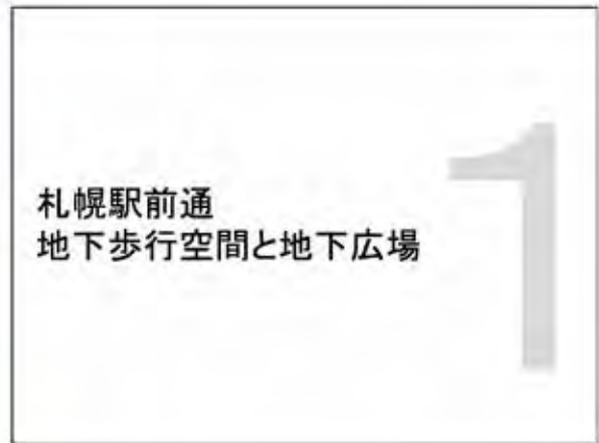
- ・地区センターで活動しているサークル、NPO、活動団体などに参加してもらう。
- ・利活用のアイデアや、今後の活動の展開を話し合うのであれば、区民に限定せずに面白い発想や活動を行っている人に参加してもらうのが良い。
- ・とりあえず、固定的なラウンドテーブルを立ち上げるのではなく、区民への複合庁舎の情報発信も含め、お試しでキックオフ・ラウンドテーブルを開催してはどうか。

その他

- ・今回のような勉強会は有意義。次年度も行えないか。

資料 1：第 3 回利活用ワーキング意見交換概要（省略）

資料 2：札幌駅前通地下広場活用のための仕組みと体制



札幌駅前通地下広場 活用のための仕組み

2

札幌駅前通地下広場活用の仕組み

札幌駅前通地下広場条例で位置づけを明確に

札幌駅前通地下広場条例

(設置)

第1条 本市は、多目的に活用できる場を提供し、札幌の目抜き通りにふさわしいにぎわいを創出することにより、集客交流の活性化、新たな産業の育成及び独自の都市文化の創造を図り、もって市民生活の質の向上に寄与するため、札幌市中央区大通西3丁目、大通西4丁目、北1条西3丁目、北1条西4丁目、北2条西3丁目、北2条西4丁目、北3条西3丁目及び北3条西4目に札幌駅前通地下広場(以下「広場」という。)を設置する。

札幌駅前通地下広場活用の仕組み

札幌駅前通地下歩行空間における禁止行為

広場における以下の行為は条例で禁止されています。但し、7-10においては、本施設が許可した場合においては可能です。

1. 施設、備品等をき損し、又は汚損すること。
2. 喫煙及び火気を使用すること。
3. 火災、爆発その他の危険を生ずるおそれのある行為をすること。
4. 騒音又は大声を発生し、暴力を用い、その他他人に迷惑になる行為をすること。
5. 非常時における避難の際に支障となる囲い、ついでにその他の物品を設置すること。
6. ごみ、空き缶等の投棄や悪臭を発生させること。
7. 興行、展示会、集會、競技会その他これらに類する行為をすること。
8. 物品その他の物を販売し、若しくは販売させ、又は商品の寄附募集等の行為を行い、若しくは行わせること。
9. 広告物又はこれに類する物を表示し、配布し、又は散布すること。
10. 業として写真、映画等を撮影すること。(撮影申請書をご提出いただきます。)
11. 自転車及びスケートボード、キックボード等の遊具を使用すること。
12. 動物の持ち込み(盲導犬、介助犬、聴導犬及びかご類に入れたペットを除く)
13. みだりに占拠したり、立入禁止区域に立ち入ること。
14. そのほか、広場の管理運営上特に必要があると認めて禁止すること。



札幌駅前通地下広場の活用の体制

札幌駅前通まちづくり株式会社

3

札幌駅前通まちづくり株式会社

まちづくり会社の概要

まちづくり会社の5つの目標

- 空間活用によるにぎわいづくり
- 個性豊かなストリート文化の創出
- 安全・安心・快適な環境整備
- 将来のまちづくりを担う人材育成
- 駅前通地区・札幌・北海道の魅力を発信

●会社名 札幌駅前通まちづくり株式会社
 ●資本金 990万円(196株)
 ●株主 17団体・企業
 (札幌駅前通振興会、駅前通沿道企業10社、駅前通隣接企業4社、札幌商工会議所、札幌市)

体制 代表取締役 越山 光
 取締役 5名
 監査役 2名
 従業員 10名
 (取締役兼務 1名含む)

総務部 経理、人事、関係機関との協議調整
 企画事業部 自主企画、連携企画の立案調整

まち会社の事業展開イメージ(エリアマネジメントの領域)

まち会社の事業

収益事業

- 地下歩行空間**
 - 指定管理事業 (地下広場の運営・管理)
 - 広告事業 (国道・その他) (地下歩行空間の等を活用した広告の掲載)
 - 地下歩行空間活用事業
- その他**
 - 人材育成事業 (セミナー・フォーラムの実施)
 - オープンカフェ事業等

活用

まちづくり事業

- 地下・地上の広場等を活用した各種事業 (主催・共催・協賛)
- 地域まちづくりの調整
- まちなか案内・観光案内
- 地域防災・防犯活動
- まちの美化清掃等環境事業
- イルミネーション・イベント等協賛
- 地区計画・建替計画促進支援

札幌駅前通まちづくり株式会社

札幌駅前通まちづくり株式会社の収益構造

収入

- 指定管理費
- 広場使用料
- 広告費
- その他 (委託費等)

支出

- 清掃・サインージ管理費
- 目的外使用料 (壁面広告)
- 広告販売手数料 (広告代理店手数料)
- 事業委託費
- 宣伝・協賛・印刷費
- 一般管理費 (会社運営費)

札幌駅前通まちづくり株式会社

事業収益をもとに目標を実現

事業で得られた収益は、まちづくり活動に還元

収益事業 → 得られた収益を充当 → まちづくり活動 → 発展 → まちづくり活動

札幌駅前通地下広場の活用方針

様々な協議・連携の場

札幌市 北海道開発局 札幌駅前通地下広場運営協議会 札幌駅前通地下広場民間内事会議 札幌駅前通まちづくり株式会社 札幌駅前通協賛会 札幌駅前通沿道企業 指定広告代理店

札幌駅前通地下広場の活用方針

札幌駅前通まちづくり株式会社 連携協力体制(案)

札幌市 北海道開発局 札幌駅前通振興会 札幌駅前通地下広場運営協議会 札幌駅前通民間内事会議 札幌駅前通協賛会 札幌駅前通沿道企業 指定広告代理店

札幌駅前通まちづくり株式会社

札幌駅前通地下広場運営協議会

札幌駅前通民間内事会議

札幌駅前通協賛会

札幌駅前通沿道企業

指定広告代理店

札幌駅前通地下広場の活用方針

4

札幌駅前通地下広場の活用コンセプト

- 「新進都市さっぽろ」の推進**
 - 市民や企業による創造活動の積極発信(発表)の場として活用
 - 市民や企業による創造活動の育成(チャレンジ)の場として活用
 - 札幌市による「新進都市さっぽろ」関連施策の積極発信の場として活用
- 「市民活動」の推進**
 - 市民による公益的活動の積極発信(発表)の場として活用
 - 企業、市民界における公益的活動との連携の場として活用
- 「都市の創造、活性化」の推進**
 - 都市事業者を誘引する取組み(イベント)の場として活用
 - 都市活性化の取組み(イベント)の積極発信の場として活用
 - 都市事業者へのくわらぎ、配、の場の創出による活性化の向上
 - 駅前周辺企業の本業活性化の取組みの場として活用
- 「都市ビジネスパーソンへの快適な日常」の提供**
 - ビジネス等の打合せの場として活用
 - 通勤、通学のサポート
 - ビジネス環境のサポート
- 「さっぽろ・北海道の魅力発信」の推進**
 - 札幌の観光資源、文化・芸術、スポーツイベント等の積極発信の場として活用
 - 北海道の観光資源、文化・芸術、スポーツイベント等の積極発信の場として活用



札幌駅前通地下広場の活用方針

収容能力

北4交差点広場及び北大通交差点広場は、イベントスペースとして活用可能です。札幌市に新たな魅力をもたらす空間として、歩行者に効果的な広場が実現です。(一日あたり歩行者 約4万人)

広場	収容	歩行者収容能力(歩行者/日)	平日歩行者収容能力(歩行者/日)	備考
北4交差点広場	1区画(約100㎡)	約2,000人	約1,000人	行楽シーズンやイベント開催時には収容能力が向上します。
1区画	約100㎡	約2,000人	約1,000人	
北大通交差点広場	1区画(約100㎡)	約2,000人	約1,000人	行楽シーズンやイベント開催時には収容能力が向上します。
1区画	約100㎡	約2,000人	約1,000人	

※ 歩行者収容能力は歩行者1人あたり約0.5㎡を想定しています。
 ※ 歩行者収容能力は歩行者1人あたり約0.5㎡を想定しています。
 ※ 歩行者収容能力は歩行者1人あたり約0.5㎡を想定しています。

使用料金は、札幌駅前通地下広場条例で定められた額となっています

札幌駅前通地下広場の活用方針

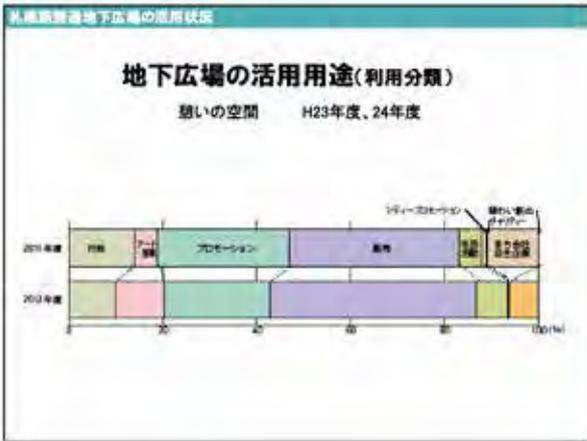
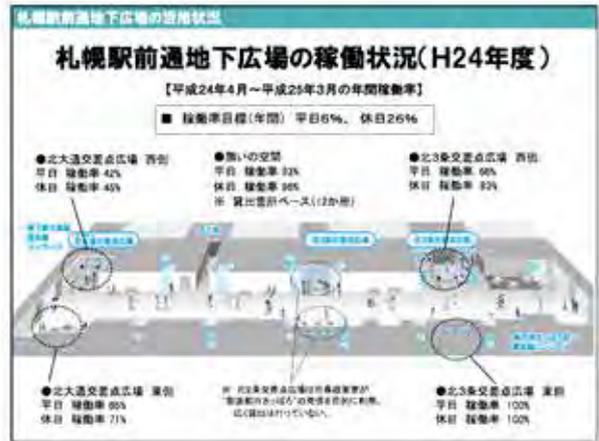
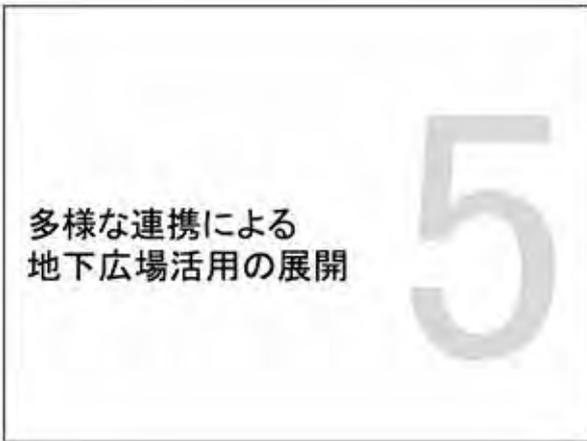
歩道の広さ

「歩道の広さ」を、イベントスペースとして活用可能です。札幌市に新たな魅力をもたらす空間として、歩行者に効果的な広場が実現です。(一日あたり歩行者 約4万人)

広場	歩道の広さ	歩行者収容能力(歩行者/日)	平日歩行者収容能力(歩行者/日)
北4交差点広場	歩道の幅員: 4.5m	約2,000人	約1,000人
北大通交差点広場	歩道の幅員: 4.5m	約2,000人	約1,000人

※ 歩行者収容能力は歩行者1人あたり約0.5㎡を想定しています。
 ※ 歩行者収容能力は歩行者1人あたり約0.5㎡を想定しています。
 ※ 歩行者収容能力は歩行者1人あたり約0.5㎡を想定しています。

使用料金は、札幌駅前通地下広場条例で定められた額となっています







札幌駅前通まちづくり株式会社のみちづくり

越山計画

KOSHIYAMA PROJECT



「空きビル活用プロジェクト」

素晴らしい取り組みが各地で行われている中、今ここで何をやるべきか、様々な人々と何回も会議を重ね計画していきました。
内装に關しても、各講師の方々やボランティアの学生さんたちと共に、出来るかぎり自分たちでつくっていきました。

札幌駅前通まちづくり株式会社のみちづくり

情報発信の取組 情報誌 駅前十街区



活用による効果



札幌駅前通地下広場の活用効果

○駅周辺全域で通行量は増加の傾向。調査1地点当り平均で約1千人の増加。

【通行量の変化】※



※1 札幌市街心部商店街通行量調査（区部の9時から20時までの11時間合計）
（調査期：H22.9.28～H23.10.2実施）＜調査主体：札幌市商店街振興組合連合会＞
調査期は11地点（地上5地点、地下3地点）で調査 調査期は17地点（地上13地点、地下4地点）で調査

札幌駅前通地下広場の活用状況と効果

○開通前に札幌駅周辺や大通周辺のみを利用されていた方が4割以上が札幌駅と大通の間を新たに往來。

■開通前後の行動範囲の変化



開通前
札幌駅周辺のみを往來
大通周辺のみを往來

開通後
約5割が大通まで往來
約4割が札幌駅まで往來

まちづくり会社をやっていると思うこと

- ・日々新しい体験ができる。
→事業の中で同じ体験は早々起きません。それを美しめるかどうかで事業の取り組み方も変わります。新しい経験ができて「>>>」と思うようにしています。
- ・日々対話が生まれる。
→まちの中に入り込んでいくには、日々対話が必要だと思っています。どんなイベントでも打合せは必須。多過ぎてパニックになる事もありますが、いいアイデアは自分1人では生まれないので、打合せは大事にしています。またちょっとした立ち話でフランクな関係が築けるようになりたい！というも思っています。駅開通の場合は、対会社になりがちですが、きっと「>>>」と光るような個人がいるはず。そんなキーパーソンを見つけるべく、日々ネットワークをつくっています。
- ・自分たちがやっていることはきっとまちに届かなく。
→短期間の事業も多いですが、すぐに事業に結びつかなくても、やっていることが次につながる！と思って実行しています。今は合わなくても、状況が整ってればまちに「>>>」事業になると思っています。